

第2回 大田区基本構想審議会 議事要旨

日時	平成 19 年 10 月 5 日（金） 午後 6 時～8 時
会場	大田区役所 201～203 会議室
出席者	青山委員（会長）、伊藤委員、奥田委員、菊地委員、熊倉委員、幸田委員、菅谷委員、田中（一）委員、田中（常）委員、千原委員、富田委員、中井委員（会長代理）、中島委員、奈須委員、舟久保委員、星野委員、宮澤委員、村松委員、柳ヶ瀬委員（五十音順） 永井顧問、飯田顧問
欠席者	大日向委員

1 開会

【会長】

- ・ 傍聴者には予めアンケート用紙を配布し、終了後に回収する。

2 配付資料の説明

3 基本構想・基本計画の構成案について

（事務局より資料説明）

【委員】

- ・ 基本目標の方向性の後に個別目標が位置づけられるという理解でよいか。

【事務局】

- ・ 基本目標まで議論し、個別目標についてはその方向性について議論願いたい。

【委員】

- ・ 大田区の将来像を検討する際は、都区制度改革についても考慮に入れるのか。

【委員】

- ・ 都区制度改革は時期も不透明であり、現行制度の中で考えるのではないか。

【委員】

- ・ 地域の特性等を考える際に、そういったことも検討の中に入るのではないか。

【会長】

- ・ 本審議会は現在の大田区から諮問されているのであるから、現在の大田区について審議する。ただし、制度変更も視野に入れて、審議することにしたい。

【委員】

- ・ 基本構想の構成案についてももう少し説明頂きたい。

【事務局】

- ・ 基本的な目標や将来像とともに、それらを導くための視点や、現在の大田区の状況に関する内容を含むのが適当と考えた。

【委員】

- ・ 自治体というより、区民としてここまで到達する、という捉え方でいいのか。

【事務局】

- ・ 委員同士で議論して頂きたいが、基本的にはそれで良いのではないかと。

【委員】

- ・ 部会で出た細かい意見は、こうした項目に当てはめていくということか。

【会長】

- ・ 法の想定項目に従い構成を提案しているが、バリエーションはあるだろう。

【委員】

- ・ 現行基本構想は、時代の変化を見通して策定されているが、時代の変化があって、やりにくい部分もあったと思う。そうした反省を今回は取り込むのか。

【事務局】

- ・ そういった点も含め、ご議論頂きたい。

【委員】

- ・ 基本構想には、区民もこれに向かって目指せ、という意味合いもあるのか。

【事務局】

- ・ 議会の議決を頂くので、(区民ではなく)区政の運営の指針と考える。

【委員】

- ・ 構想の期間は20年間と決まっているのか。

【事務局】

- ・ 到達目標や理想的なイメージとしては概ねそのように考えている。

【委員】

- ・ 現行基本構想は、特に「施策の大綱」の内容が細かく、非常に長い。今回の構想案では第4章(まちづくりの基本目標)がそれに相当するということが。

【事務局】

- ・ 個別施策については、審議会の議論を反映した内容を事務局で検討したい。

【委員】

- ・ 基本構想、基本計画などの関係をもっと明確にすべきではないか。
- ・ 答申の位置づけを教えてください。庁内で審議される際の参考程度なのか。

【会長】

- ・ 基本的な内容については、答申内容で議会に諮られるということだと思ふ。

【事務局】

- ・ 将来像及び基本目標については、審議会・部会でご審議頂きたい。大項目・中項目については、そうした議論を反映して策定していく。

- ・ 基本構想は政策、目標である。基本計画はその目標を実現する手段である。

【委員】

- ・ 答申がそのまま議会に提案されるという会長の発言通りか確認したい。

【事務局】

- ・ 答申書そのものが基本構想ではなく、答申に沿って基本構想をつくる。

【委員】

- ・ 私たちはどこまで議論するのか。枠組についての議論だけなのか。

【事務局】

- ・ 答申された将来像や基本目標を基に、基本構想・基本計画を策定する。

【会長】

- ・ 形式や言葉、内容の精粗については、区議会に提案する基本構想が答申と異なる場合もあり得るだろうが、内容は変わることはないとは私たちは考える。

4 答申の基本的な方向性について

(事務局より資料説明)

【委員】

- ・ 資料に「審議会では原案を作成」とある。私たちの意見はどの程度入るのか。
- ・ 第4回審議会で答申案を出す、それまでの見通しについて伺いたい。

【事務局】

- ・ 第3回審議会まで、各部会が3回ずつ開かれる。さらにその後の区民との意見交換の場を経て、第4回の審議会で答申を出すことになる。

【委員】

- ・ 基本理念は美辞麗句が並び、どの区も同じようなものになりがちで、大田区の特徴を出すことに難しさを感じる。
- ・ 大きな視点での議論が求められている一方で、福祉や教育は細かい制度的な問題を踏まえないと、将来像が見えてこないものもあり、難しさを感じる。

【会長】

- ・ 私たちとしてはこの審議会の答申内容が、文字・文章や形式、精粗は別として、そのまま区議会に提案されるという覚悟で答申をつくるべきと思う。

【委員】

- ・ 曖昧な言葉が使われて、私たちの議論と異なる基本構想ができることはないか。そのあたりは十分に議論するという、共通認識を確認できればいい。

【顧問】

- ・ 20年の基本構想と10年の基本計画を一緒に審議することに戸惑いがある。

5 基本理念・将来像の方向性について

(1) 基本理念の方向性について

(事務局より資料説明)

【顧問】

- ・ 環境はどのような位置づけとなっているのか。

【事務局】

- ・ 強いて言えば「都市全体に対する考え方」ではないか。

【委員】

- ・ 区民とは自然人だけではなく、団体や企業も含めて捉えた方がよい。
- ・ 区民だけで区民のニーズを満たすのは難しく、都や国との役割分担も必要。

【委員】

- ・ 人権は憲法に関する問題であり、基本構想で言及するのは不思議だ。

【事務局】

- ・ 区政は人権の最前線であり、人権を守る具体的な施策も行っている。

【委員】

- ・ 区政に反映されるなら問題ないが、姿勢の問題ならそれは国民意識の問題だ。

【委員】

- ・ 基本理念の方向性に示されている各項目について、どのように審議するのか。

【事務局】

- ・ 資料はあくまで方向性を例示したものであり、審議を縛るものではない。

【委員】

- ・ この例示がふさわしいかどうかを議論するのか。別の議論をしてもいいのか。

【会長】

- ・ 資料から離れて議論して頂いていい。

【委員】

- ・ 「区民」「都市全体」「地域や区民相互の関係」の一つ一つを議論するとよい。
- ・ 現行基本構想の「人間性の尊重」は当たり前すぎて、逆にわかりにくい。
- ・ 「労働力人口の確保に向けて」以下の記述には疑問を感じる。

【顧問】

- ・ 堅く考えすぎると議論が前に進まない。制限するわけではないが、議員は議会での審議のときにも発言ができるのだから発言を控え、他の委員の意見を聞くことにしてはどうか。

【委員】

- ・ 地方は過疎で苦しんでいるが、ゆったりした快適な気分を味わえる。将来的に区の人口が自然のままでもいいのか、という議論があってもいい。

【委員】

- ・ 大田区は職住近接という特色があり、産業や企業のあり方も入れるべき。

【委員】

- ・ 産業は各論であり、基本理念にぶら下がる内容だと思う。
- ・ 誰も反対しない様な基本理念を出して、それに肉付けするということなのか。

【会長】

- ・ 今日の意見で基本理念を決めるわけではない。審議会や部会で出た意見を整理してたたき台を出すことになるので、どんどん意見を出して頂きたい。

【事務局】

- ・ 区民の概念については、委員公募でも在勤・在学者を含んでおり、区民に関する先の指摘には留意している。

(2) 将来像の方向性について

(事務局より資料説明)

【会長】

- ・ 部会に分かれる前に、将来像をどうつくるか、意見を出して頂きたい。

【委員】

- ・ 大田区を一人で歩けるまちにしたい。現状では障害者、女性、子ども、高齢者が怖くて一人で歩けない。大田区にはコミュニティバスがないが、将来的にはもっといろいろなところに行けるようなまちになって欲しいと思う。

【委員】

- ・ 地域の連帯について。大田区在勤で住んでいない方や、(賃貸の)アパートやマンション等に住んでいて移動しがちな方へ、どう働きかけるかが課題。

【事務局】

- ・ 在勤者や、昼間は区内にいない人への施策なども、ご議論をいただきたい。

【委員】

- ・ アジアに目を向けた交流や取り組みがあっているのではないかと。

【委員】

- ・ 国際化は盛り込まれるべき点ではないか。
- ・ 規範意識のない子どもや大人がいる。区民像に公德心と規範意識を盛り込めないか。

【委員】

- ・ 安心して暮らせるまちが大事。高齢化や子育て等に関して安心はキーワード。

【委員】

- ・ 子どもを生み育てやすいだけでなく、子どもをつくる環境づくりが大事。

【委員】

- ・ 環境や持続可能な社会、というキーワードを盛り込みたい。

【顧問】

- ・ 楽しいまち、愉快的まちにしよう、という発想もいいのではないか。

【委員】

- ・ 豊かに暮らす、まちを楽しむ等の解きほぐした言葉にするとイメージが湧く。

【委員】

- ・ 「安全で快適な」と直接表現するより、それを含意した「一人でも歩けるまち」といった表現の方がいい。

【委員】

- ・ 未来に責任を持ち、少しは区民に我慢してもらわなければならない。財政や環境、高齢化を踏まえると、いいことだけを前提に構想をつくるべきでない。

【顧問】

- ・ 未来のことを考えるともっと若い力に焦点を当てていくことも必要。

【委員】

- ・ 国際性と安全など、相反する内容をいかに調和させるかが難しい問題だ。

【委員】

- ・ 我慢するという意見もあったが、区民が幸せを実感できることが重要。
- ・ ものづくりのまちの後継者がなかなか育たない。いかに育てていくかが課題。

【委員】

- ・ 協働の議論が進む中で、区民の責務という側面に目がいきがちであるが、一方で自治体の責務、さらに踏み込んで職員の責務という視点も必要だ。

【委員】

- ・ 世代を超えたつながりをもつまちづくりの仕組みが必要。

【委員】

- ・ 親にとって最大の課題は安全。子どもが一人で歩けるまちは実現していない。

【委員】

- ・ 豊かさを生むためには財源が必要であり、そのためには産業が必要。後継者不足や高齢化も課題であり、産業転換を容易にする仕組みが必要である。

【会長】

- ・ 昼間人口が減れば活力や財政力の面で問題だ。空港分を差し引けば大田区は人口密度は23区内でも高く、道路率や公園率は23区標準だ。しかし、区民は23区平均より高くても満足しない。区民の価値観による絶対評価が重要。
- ・ 地球温暖化対策として、世界に冠たる省エネルギー技術を生産するのは効果的。自慢したい点、世界に発信したい点も基本構想に盛り込んでどうか。

(3) 基本目標の方向性について

(事務局より資料説明)

【委員】

- ・ 部会を越えて他の分野との関係性の中で議論していきたい。

【委員】

- ・ 働きと暮らしが両立した地域であり、ワーク・ライフ・バランスを考えたい。
- ・ 多摩川と羽田周辺のウォーターフロントがあり、景観も重要である。

【委員】

- ・ 潤いに欠ける都市部と過疎地が、相互に発展できる考え方を盛り込みたい。

【会長】

- ・ 地域の連帯も重要。防災や福祉など、地域単位での区民活動に期待したい。

【委員】

- ・ 既に取り組んでいる問題や、もう少しで手の届きそうな点もあれば、多大な手間やお金が必要なものもある。そうした点も教えて頂ければと思っている。

【委員】

- ・ 今住んでいる人の視点だけでなく、より魅力的になって新たに住んでもらうこと、新しく住む人が産業や文化を盛り上げるという視点も重要だ。

【委員】

- ・ 教育・介護等の幹（根本療法）に、葉っぱ（対症療法）をつけていくべき。

【委員】

- ・ 大田区には「まちづくり条例」がなく、権限のない「まちづくり要綱」しかない。安全や安心、高齢者が暮らしやすいまちづくりのために、条例は必要。

【委員】

- ・ 大田区は高層建築が少なく、街並みは評価できる。こうした利点は守りたい。

【委員】

- ・ 羽田空港で降りてきた人が蒲田にやってくる、という人の動線を考えて観光都市をめざすなど、まちづくりについて考えることが大事だ。

【委員】

- ・ 高齢独身世帯の増加を考えると、一人でも寂しくないまちをめざしたい。

【委員】

- ・ 客観的議論に資するデータを集約して頂かないと、議論がかみ合わなくなる。

【委員】

- ・ 羽田空港の離発着回数が増加すると、アクセスの抜本的改善が必要。
- ・ 大きな区なのだから、リーディングヒッターとして先駆的取組も出るとよい。

6 閉会

【会長】

- ・ 資料で示された論点以外の点も含めて部会で検討して頂きたい。

【事務局】

- ・ 第1回の議事要旨に修正点等あれば、10月10日までに御連絡頂きたい。

以上